

入札説明書

1 業務の概要

(1) 調達物品等の名称及び数量

件名：2019年度 鳥取城北高等学校 中型バス購入事業

数量：入札仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(2) 仕様

仕様書のとおり

(3) 購入方法

車両価格は本学園が指定したリース会社より支払うこととする。なお、登録に必要な費用はリース会社を通さず別途支払うこととする。

(4) 納入期限

令和元年10月31日（木）

(5) 納入場所

鳥取県鳥取市西品治 848 番地 鳥取城北高等学校

2 入札方法

(1) 入札書のあて先は、学校法人 鳥取学園 理事長 石浦 外喜義とする。

(2) 入札価格は、価格（登録に必要な費用を除く）を入札額とする。なお、入札額は消費税を含む金額を入札書に記載すること。

(3) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出すること。

(4) 入札者は、提出した入札の書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

(5) 再度入札は2回とする。

(6) 再度入札において、前回の最低入札金額以上の入札金額を提出した者は失格とし、不落札でさらに再度入札を行う場合、次回以降の入札には参加させないものとする。

(7) 入札者は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）、仕様書及びこの入札説明書を熟知の上、入札すること。

(8) 入札後、仕様書、この入札説明書等の不知又は不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

3 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) この調達の入札を開始した日から開札日（再度入札を含む。）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付出第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。

(2) 鳥取県内に本店、支店、営業所又はその他の事業所（以下「県内事業所」という。）を有していること。ただし、県内事業所に従業員が常駐していることが確認できる場合に限る。

4 入札等

(1) 入札等について

ア 入札説明書等の交付方法

平成31年4月18日（木）から同月24日（水）午後5時までの間にインターネットの下記ホームページ学校法人矢谷学園（<http://www.tottori-gakuen.jp/>）から入手すること。

イ 入札方法

郵便、信書による入札は認めない。

ウ 開札日時

平成31年4月25日（木）13時00分

エ 開札場所

鳥取城北高等学校 選択室3

- (2) 入札の手續に及び業務の仕様に関する担当
〒680-0811 鳥取県鳥取市西品治 848 番地
学校法人 鳥取学園 事務局 管理室 秦
電話 0857-23-0602 FAX 0857-23-0617
E-mail t-hata@tottori-gakuen.jp

5 入札の無効条件

- (1) 3に示した入札参加資格のない者のした入札
(2) 入札に関する行為を代理人に行わせようとする場合において、委任状（様式第1号）を4の（2）の場所に提出していない入札。
(3) 入札に際し、不正の行為があった者のした入札
(4) 政令、会計規則、この入札説明書又はその他入札条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

この入札説明書に示した業務を履行できると判断された入札者であつて、鳥取県会計規則第137条の2の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を、落札者とする。